

緊急事態宣言の発出に伴う対応につきまして

平素は当物件の維持・管理業務にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

この度、政府から『新型コロナウイルス感染症に関する特別措置法』が施行され、これに基づき4月16日に『緊急事態宣言』が発出され、京都府は『特定警戒都道府県』にも指定されました。

この宣言に伴いまして、弊社では下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 期間 令和2年4月20日（月）～5月6日（水）
※上記期間は政府及び各地方自治体の方針、社会状況に応じて変更の場合あり
※上記の内、5月3日（日）～5月6日（水）までは休業とさせていただきます。
2. 内容 ①業務対応の訪問を自粛致します。（メール又はお電話にて対応致します。）
②修理等の業務は上記宣言を受けて工事等協力会社の方針により対応出来るものと出来ないものが出てくる場合がございます。
③上記の件等でのご不明点やご要望がございましたら、お気軽にメール・お電話・FAXでご連絡下さい。

電 話 : 075-204-0049

FAX : 075-203-8131

メール : office-genco@gaia.eonet.ne.jp

以上

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。